

詐欺被害を**見事**未然防止



1月30日(火)西予警察署において、愛媛銀行卯之町支店の方々に、詐欺被害未然防止に対する感謝状を贈呈しました。

1月18日、ビットコインの投資話を信用した被害者が、愛媛銀行卯之町支店を訪れた際に、

○「ビットコインの購入資金として50万円をATMで送金したい。」などと説明したこと

○送金先として個人名義の口座を告げたこと

から投資詐欺ではないかと不審に思い、支店長を筆頭に行員が一丸となり、速やかに西予警察署に通報し、被害を阻止されました。

こんなやつは**全部詐欺**です！！



- ① **電子マネーの購入**を要求されるのは詐欺
- ② **デジタル通貨の購入**を要求されるのは詐欺
- ③ **個人口座への送金**を要求されるのは詐欺
- ④ **携帯電話でATMへ誘導**されるのは詐欺

※最近、コンビニ、銀行以外の**家電量販店**で、電子マネーを購入させる手口が増加しています！